

第 8 回 学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

- I. 日 時 令和 3 年 1 月 20 日 (水) 午後 1 時 00 分 ~ 午後 2 時 00 分
- II. 場 所 Cisco Webex Meetings 利用による会議
- III. 出席者 長島委員長、小泉委員、豊田委員、近藤委員
(その他の出席者) 付属病院医療安全管理部 石井部長 (副院長)

委員長が開会を宣言し、議事に先立ち、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、前回の委員会です承されたとおりに、本開催をオンライン会議で行うこととなり、事前のネット環境の整備・確認に対して謝辞があった。引続き、委員長からの指示により、事務局から配布資料の確認を行った。

IV 議 事

1. 付属病院医療安全管理体制について

(1) 特定機能病院相互立入実施について

委員長からの指示により、事務局から資料 1 について、令和元年度の特定機能病院間相互のピアレビューの医療安全相互ラウンド実施報告であり、第 1 回 (令和元年 12 月 12 日実施) と第 2 回 (令和 2 年 1 月 29 日実施) のラウンドにおける訪問側の指摘事項と受入側の対応を項目別に整理した表である旨の説明があった。

委員から下記の質疑、意見があった。

- ・医療安全相互ラウンドの組み合わせは、異なる医療機関で行うことで有用性が高まるという判断なのか、異なる医療機関での実施が指導されているからなのか。

→異なる医療機関との組み合わせで実施するように予定を組むことになっている。相互に異なる医療機関をラウンドすることで機関毎にチェックする項目が変わることになり、ラウンドの質の向上が期待されることから病院間で訪問予定を組み実施している。

- ・訪問病院が異なることによるピアレビュー者の視点の相違は顕著であり、異なる医療機関で実施することの利点が全体としてよく機能している。

- ・様々な視点から見ることは重要であり、また必要である。

- ・訪問先の医療機関の優れた取り組みの視察は、改善の方策の参考にすることができる。

- ・現状の相互ラウンドで受けた助言について、相互において指摘事項の改善に繋げていくというのは良い取り組みである。

(2) 令和 2 年度上期医療安全管理委員会報告内容

委員長からの指示により、事務局から資料 2 について、日本医科大学付属病院医療安全管理委員会の第 241 回から第 246 回までの議事録からインシデント報告、副作用・合併症報告等の件数等を抜粋し、まとめたものである旨の説明があった。

委員から下記の質疑、発言があった。

- ・委員会の報告事項は確実に報告が行われているが、委員会の出席について特定機能病院は厳しく言われている中で、欠席理由はどのようなものがあるのか。
→出席については厳しくしており、欠席理由は学会や他の会議等の予定の重複など止むを得ない場合である。委員会開催毎に出席状況を委員に明示している。医療安全管理委員会は30数名の委員により構成されているが、委員の意識は高く、委員の欠席はわずかである。
- ・診療の実務に就いている先生方にとって、毎回の出席はかなり厳しいことだと思うが、継続して現在の出席状況を保つようにしていただきたい。
- ・院内で重要と思われるインシデント報告の事象は、本人から直接聞き取りを必要とする、又は改善点について周知すべき事案について毎週の医療安全管理部のミーティングにおいて議論し、その中から選択した案件を医療安全管理委員会（毎月開催）に報告している。
- ・死亡事象の全件把握は、医療安全について管理が行き届いている病院である印象を与えることになり、今回の資料からも安全管理がしっかりと行なわれていると受け止めている。
- ・薬剤部門の疑義照会件数について、令和2年の報告件数は平均的な件数であるか。
→薬剤部門の疑義照会の報告件数はこれまで通りであるが、これについて大きな事象とされる内容の事案はない。
- ・学会のように予め決まっている場合は代理出席が可能であるが、急遽、緊急な案件が入った場合はどうしているのか。
→事前に予定把握されている学会等の場合は代理出席するが、緊急の場合は代理が叶わないため欠席となることもある。

2. 医療法第25条第1項の立入検査について

委員長からの指示により、事務局から資料3について、令和2年10月28日に日本医科大学付属病院に対する医療法第25条第1項に基づく東京都の立入検査が実施され、同年11月25日付検査結果通知に関する資料である旨の説明があった。指摘事項、文書指導事項はなく、診療体制関係における改善方策等（医師の報告数）、個人情報取扱関係における安全管理措置（厚生労働省への連絡体制）及びコメディカル関係における使用設備の適格性の確認について口頭指導事項とされたことが報告され、確認した。

委員から下記の質疑、発言があった。

- ・今回の実施内容（時間及び訪問調査員数）について
→実施時間は午前10時～午後4時。訪問者数は厚生労働省10名、東京都7～8名。実施時間は従前と変わらないが、書類審査と同時に病棟ラウンドを2グループに分かれて行うところ、今回の実施においては病棟ラウンドは適さないとして書面審査を主として行われた。
- ・立入検査は毎年実施されており課題はあるが、近年においては特段の指導は行われていない。

3. 医療安全監査委員会委員の任期満了に伴う再任について

委員長からの指示により、事務局から配布資料に基づき、本委員会委員の任期が令和3年3月29日をもって満了となることから、現委員の先生方におかれては、引き続き委員をお願いしたい旨の依頼があり、了承された。

また、議事2で報告のあった立入検査において、指導官から医療に係る安全管理又は法律に関する識見を有する者の選任を検討するように口頭での提起があったことから、新たな任期の始期となる令和3年3月30日からの委嘱に向けて現在人選をしている旨の報告があった。

4. 令和3年度医療安全監査委員会開催日時について

事務局から配布資料に基づき、令和3年度医療安全監査委員会の開催日時について、法令に基づく年2回開催を、従前のおり7月と翌年1月とし、日時については、時機を見て調整することとしたい旨の説明があり、了承された。

5. 令和3年度の議題について

事務局から配布資料に基づき、次回7月は令和2年度下半期の日本医科大学付属病院の医療安全管理体制の確認を主なテーマとし、次々回令和4年1月は、令和3年度上半期の医療安全管理体制の確認を主なテーマとすることが提案され、了承された。また、委員長から次回の議題にサイバー攻撃に対する対応について提案があり、了承された。

6. その他

第8回医療安全監査委員会議事録の確認及び公開内容について
委員長から委員会議事録について、事務局が議事録(案)を作成した後、出席者各位にはメールにて議事録(案)の確認及び公開の了承を得ることが連絡された。

【配布資料】

資料1 令和元年度相互ラウンド実施報告書(本院・ナショナルセンター用)

資料2 医療安全管理委員会報告内容(第241回～第246回)

医療安全管理委員会議事録(令和2年度上期分)

資料3 令和2年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の結果について

資料4 学校法人日本医科大学医療安全監査委員会名簿

資料5 令和3年度医療安全監査委員会開催スケジュール(案)

参考資料

・第7回学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録